

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年9月30日
【会社名】	アジア開発キャピタル株式会社
【英訳名】	Asia Development Capital Co. Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 網屋 信介
【本店の所在の場所】	東京都中央区月島一丁目2番13号 ワイズビルディング4F
【電話番号】	03 - 5534 - 9614 (代表)
【事務連絡者氏名】	社長室 天神 雄一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区月島一丁目2番13号 ワイズビルディング4F
【電話番号】	03 - 5534 - 9614 (代表)
【事務連絡者氏名】	社長室 天神 雄一郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式及び新株予約権証券
【届出の対象とした募集金額】	

その他の者に対する割当

株式	2,000,000,001円
第14回新株予約権	0円

新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額

1,899,000,000円

(注) 新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合、新株予約権者がその権利を喪失した場合及び当社が取得した新株予約権を消却した場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。

【安定操作に関する事項】	該当事項なし
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年9月30日付で2020年3月期有価証券報告書、2021年3月期第1四半期報告書及び臨時報告書を提出いたしました。これに伴い、2020年8月12日付で提出した有価証券届出書及び2020年8月25日付で提出した有価証券届出書の訂正届出書の証券情報、追完情報及び組込情報を更新するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正事項】

### 第一部 証券情報

#### 第1 募集要項

##### 1 新規発行株式

##### 4 新規発行新株予約権証券（第14回新株予約権証券）

###### (1) 募集の条件

#### 第3 第三者割当の場合の特記事項

##### 3 発行条件に関する事項

###### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

##### 6 大規模な第三者割当の必要性

###### (3) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

### 第三部 追完情報

### 第四部 組込情報

## 3【訂正箇所】

訂正箇所は下線を付して表示しております。

## 第一部【証券情報】

(訂正前)

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	666,666,667株	完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない株式であります。なお、単元株式数は100株です。

(注) 1. 本有価証券届出書による第三者割当（以下、「本第三者割当」といいます。）により発行される新株式（以下、「本新株式」といいます。）は、2020年8月12日（水）開催の取締役会における決議に基づき発行されるものであり、有利発行となるため、2020年9月29日（火）開催予定の定時株主総会において承認（特別決議）を受けることが条件となります。また、併せて行う定款一部変更（発行可能株式総数拡大）につきましても、本定時株主総会において承認（特別決議）を受けることが条件となります。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の2第4項及び第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。

&lt;後略&gt;

## 4【新規発行新株予約権証券（第14回新株予約権証券）】

## (1)【募集の条件】

発行数	422,000個（新株予約権1個につき1,000株）
発行価額の総額	0円
発行価格	新株予約権1個につき0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1個
申込期間	2020年10月6日（火）
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	東京都中央区月島一丁目2番13号 ワイズビルディング4F アジア開発キャピタル株式会社 社長室
払込期日	2020年10月6日（火）
割当日	2020年10月6日（火）
払込取扱場所	東京都港区赤坂二丁目3番5号 株式会社東京スター銀行 本店営業部

(注) 1. 本件第三者割当により発行されるアジア開発キャピタル株式会社（東京都中央区月島一丁目2番13号 ワイズビルディング4F、代表取締役社長 網屋 信介）第14回新株予約権（以下、「本新株予約権」または「第14回新株予約権」といいます。）は、2020年8月12日（水）開催の取締役会における決議に基づき発行されるものであり、有利発行となるため、2020年9月29日（火）開催予定の定時株主総会において承認（特別決議）を受けることが条件となります。また、併せて行う定款一部変更（発行可能株式総数拡大）につきましても、本定時株主総会において承認（特別決議）を受けることが条件となります。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の2第4項及び第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。

&lt;後略&gt;

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

#### 3【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容  
株式

< 中略 >

当該指針に鑑みると、本新株式の発行は有利発行に該当されると判断されますので、2020年9月29日開催予定の当社定時株主総会にて、株主の皆様のご承認を得ることを発行の条件といたします。

ただし、割当予定先との交渉の結果、当社は1株当たり純資産を上回らない価格である1株3円での新株式の発行を予定しており、かかる発行価格は本第三者割当増資に係る取締役会決議日の前取引日の当社株価の終値の66.67%ディスカウントとなっております。従って、今後株主総会までの間に当社株価が大幅に上昇した場合、ディスカウント幅がさらに大きくなるため、株主総会での特別決議の承認が得られないリスクがあります。また、本新株発行により大幅な株式の希薄化が生じることから、株価が大幅に下落し発行予定価格を下回った場合、割当先が払い込みを行わないことによる失権のリスクが生じます。

第14回新株予約権

< 中略 >

本新株予約権の発行は有利発行に該当されると判断されますので、2020年9月29日開催予定の当社定時株主総会にて、株主の皆様のご承認を得ることを発行の条件といたします。

#### 6【大規模な第三者割当の必要性】

(3) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

< 中略 >

当社は、2020年9月29日開催予定の定時株主総会において、本件第三者割当に関する議案の中で、本件第三者割当の必要性および相当性につきご説明した上で、当該議案が承認されることをもって、株主の皆様ご意思確認をさせて頂くことといたします。

(訂正後)

## 第1【募集要項】

## 1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	666,666,667株	完全議決権株式であり、株主の権利に何ら制限のない株式であります。なお、単元株式数は100株です。

(注) 1. 本有価証券届出書による第三者割当（以下、「本第三者割当」といいます。）により発行される新株式（以下、「本新株式」といいます。）は、2020年8月12日（水）開催の取締役会における決議に基づき発行されるものであり、有利発行となるため、2020年9月29日（火）開催の定時株主総会において承認（特別決議）を受けております。また、併せて行う定款一部変更（発行可能株式総数拡大）につきましても、本定時株主総会において承認（特別決議）を受けております。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の2第4項及び第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。

&lt;後略&gt;

## 4【新規発行新株予約権証券（第14回新株予約権証券）】

## (1)【募集の条件】

発行数	422,000個（新株予約権 1 個につき1,000株）
発行価額の総額	0円
発行価格	新株予約権 1 個につき0円
申込手数料	該当事項はありません。
申込単位	1 個
申込期間	2020年10月6日（火）
申込証拠金	該当事項はありません。
申込取扱場所	東京都中央区月島一丁目 2 番13号 ワイズビルディング 4 F アジア開発キャピタル株式会社 社長室
払込期日	2020年10月6日（火）
割当日	2020年10月6日（火）
払込取扱場所	東京都港区赤坂二丁目 3 番 5 号 株式会社東京スター銀行 本店営業部

(注) 1. 本件第三者割当により発行されるアジア開発キャピタル株式会社（東京都中央区月島一丁目 2 番13号 ワイズビルディング 4 F、代表取締役社長 網屋 信介）第14回新株予約権（以下、「本新株予約権」または「第14回新株予約権」といいます。）は、2020年8月12日（水）開催の取締役会における決議に基づき発行されるものであり、有利発行となるため、2020年9月29日（火）開催の定時株主総会において承認（特別決議）を受けております。また、併せて行う定款一部変更（発行可能株式総数拡大）につきましても、本定時株主総会において承認（特別決議）を受けております。なお、本定時株主総会による決議は、会社法第206条の2第4項及び第244条の2第5項の定める株主総会における決議を兼ねるものであります。

&lt;後略&gt;

### 第3【第三者割当の場合の特記事項】

#### 3【発行条件に関する事項】

- (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容  
株式

< 中略 >

当該指針に鑑みると、本新株式の発行は有利発行に該当されると判断されますので、2020年9月29日開催の当社定時株主総会にて、株主の皆様のご承認を得ることを発行の条件としておりましたが、本定時株主総会において、かかる承認を得ております。

ただし、割当予定先との交渉の結果、当社は1株当たり純資産を上回らない価格である1株3円での新株式の発行を予定しており、かかる発行価格は本第三者割当増資に係る取締役会決議日の前取引日の当社株価の終値の66.67%ディスカウントとなっております。従って、本新株発行により大幅な株式の希薄化が生じることから、株価が大幅に下落し発行予定価格を下回った場合、割当先が払い込みを行わないことによる失権のリスクが生じます。

#### 第14回新株予約権

< 中略 >

本新株予約権の発行は有利発行に該当されると判断されますので、2020年9月29日開催の当社定時株主総会にて、株主の皆様のご承認を得ることを発行の条件としておりましたが、本定時株主総会において、かかる承認を得ております。

#### 6【大規模な第三者割当の必要性】

- (3) 大規模な第三者割当を行うことについての判断の過程

< 中略 >

当社は、2020年9月29日開催の定時株主総会において、本件第三者割当に関する議案の中で、本件第三者割当の必要性および相当性につきご説明した上で、当該議案が承認されることをもって、株主の皆様の意思確認をさせて頂くこととしておりましたが、本定時株主総会において、かかる承認を得ております。

## 第三部【追完情報】

（訂正前）

### 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年8月25日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について以下の通り追加・変更がありました。

なお、将来に関する事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年8月25日）現在において判断したものであります。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年8月25日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

< 中略 >

### 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2020年8月12日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

< 中略 >

### 最近の業績の概要

< 後略 >

（訂正後）

### 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書及び四半期報告書（以下、「有価証券報告書等」といいます。）の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年9月30日）までの間において、当該有価証券報告書等に記載された「事業等のリスク」について生じた変更はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年9月30日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

### 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書の提出日以降、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2020年9月30日）までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

（2020年9月30日提出の臨時報告書）（その1）

#### 1 提出理由

2020年9月29日開催の当社第100回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

（1）当該株主総会が開催された年月日

2020年9月29日

（2）当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

将来の事業拡大に備えた機動的な資金調達の実行を可能とするため、定款第6条を変更し、発行可能株式総数を1,889,000,000株に変更するものであります。

第2号議案 取締役5名選任の件

網屋信介、アンセムウォンシュウセン、徐天雄、許逸賢及び横井正道を取締役に選任するものであります。

第3号議案 監査役1名選任の件

小笠原耕司を監査役に選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

松田勉を補欠監査役に選任するものであります。

第5号議案 第三者割当により新株式を発行する件

募集新株式の内容

株式の種類

アジア開発キャピタル株式会社 普通株式

発行新株式数

666,666,667株

発行価額

1株につき3円

発行価額の総額

2,000,000,001円

申込期日

2020年10月6日

払込期日

2020年10月6日



増加する資本金の額

1株につき1.5円（総額1,000,000,001円）

増加する資本準備金の額

1株につき1.5円（総額1,000,000,000円）

募集の方法

第三者割当の方法により、次の通り割り当てます。

Sun Hung Kai Strategic Capital Limited 500,000,000株

須田 忠雄 166,666,667株

第6号議案 第三者割当により第14回新株予約権を発行する件

募集新株予約権の内容

新株予約権の名称

アジア開発キャピタル株式会社 第14回新株予約権

発行新株予約権数

422,000個

発行価額の総額

0円

申込期日

2020年10月6日

割当日

2020年10月6日

募集の方法

第三者割当の方法により、次の通り割り当てます。

Sun Hung Kai Strategic Capital Limited 317,000個

須田 忠雄 105,000個

新株予約権の目的となる株式の種類

アジア開発キャピタル株式会社 普通株式

新株予約権の目的となる株式の数

422,000,000株

新株予約権1個当たりの目的である株式の数（以下、「割当株式数」という。）

1,000株

新株予約権の行使により株式を交付する場合における株式1株当たりの出資される価額（以下、「行使価額」という。）

4.5円

新株予約権の行使に際して出資される価額

行使価額に割当株式数を乗じた額とする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合の発行価額の総額

1,899,000,000円

新株予約権の行使期間

2020年10月6日から2023年10月5日までの3年間とする。

## (3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,577,982	81,225	-	(注)1	可決 92.67
第2号議案					
網屋 信介	1,578,888	80,325	-	(注)2	可決 92.72
アンセム ウォン シュウセン	1,579,323	79,890	-	(注)2	可決 92.75
徐 天雄	1,579,228	79,985	-	(注)2	可決 92.74
許 逸賢	1,578,396	80,817	-	(注)2	可決 92.69
横井 正道	1,577,502	81,711	-	(注)2	可決 92.64
第3号議案					
小笠原 耕司	1,585,771	73,518	-	(注)2	可決 93.12
第4号議案					
松田 勉	1,582,438	76,851	-	(注)2	可決 92.93
第5号議案	1,567,372	91,917	-	(注)1	可決 92.04
第6号議案	1,564,177	95,112	-	(注)1	可決 91.86

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

## (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上

(2020年9月30日提出の臨時報告書)(その2)

1 提出理由

当社は、2020年9月29日開催の取締役会において、代表取締役の異動について決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 異動に係る代表取締役の氏名、生年月日、新旧役職名、異動年月日及び所有株式数

新たに代表取締役になる者

氏名 (生年月日)	新役職名	旧役職名	異動年月日	所有株式数
アンセム ウォン シュウセン (1985年5月6日生)	代表取締役副社長	取締役副社長	2020年9月29日	-

所有株式数については、提出日現在の株式数を記載しています。

(2) 新たに代表取締役になる者についての主要略歴

氏名	略歴
アンセム ウォン シュウセン	2013年12月 天安中國投資有限公司(香港)入社 2015年3月 当社入社 2015年7月 当社執行役員副社長 2016年1月 株式会社六合 取締役 2016年5月 株式会社トレードセブン 取締役(現任) 2016年6月 当社取締役副社長 2017年1月 Mabuhay Holdings Corporation 取締役(現任) IRC Properties Inc. 取締役 2017年10月 クリアスエナジーインベストメント株式会社 代表取締役社長(現任) 2020年9月 当社代表取締役副社長(現任)

以上

「最近の業績の概要」の全文削除

## 第四部【組込情報】

（訂正前）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第99期)	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日	2019年6月26日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第100期第3四半期)	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	2020年2月14日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき、本有価証券届出書の添付書類としております。

（訂正後）

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第100期)	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日	2020年9月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第101期第1四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年9月30日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを、開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき、本有価証券届出書の添付書類としております。